

# 自主共済の適用除外を実現するための当面の活動計画

1月30日の私たちの申し合わせ

私たちは、本日の全国学習交流集会で学んだ内容を糧に、次の行動を全国懇話会、地域懇話会として旺盛に展開し、自主共済を新保険業法の適用除外とする大運動を推進することを申し合わせます。

## 記

- 1．自主共済を新保険業法の適用除外とするために、請願署名を大いに広げていきましょう。
- 2．自主共済を新保険業法の適用除外とするために、要請はがき署名を活用しましょう。
- 3．衆参両院の財務金融委員をはじめ、各政党、地元選出国會議員への要請を強めましょう。
- 4．自治体意見書の採択を求め、各自治体に働きかけましょう。
- 5．共済制度を運営する団体間の相互理解と交流を深めましょう。
- 6．学習会、交流会、懇談会などを通じて、全国各地で「共済の今日と未来を考える懇話会」への参加団体、賛同団体など、手を取り支えあえる仲間を増やし、運動を大いに広げていきましょう。
- 7．全国各地で宣伝行動やホームページの開設などを通じて、情報発信に努めましょう。

以上

2009年1月30日

自主共済の適用除外を実現する  
全国学習交流集会